

4

社福（杉並区）社会福祉協議会

平成17年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	杉並区社会福祉協議会	代表者	高橋 新一郎	所管部課	保健福祉部管理課調整係
	基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	電話	03-5347-1010
	事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。		顧客(サービス対象) 区民	事業内容 法人運営事業 地域福祉事業 NPO・ボランティア活動推進事業 杉並福祉サービス利用援助事業 受託事業 介護保険事業 助成事業 貸付事業 歳末たすけあい運動事業	

経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート 		
		14年度評価	15年度評価	16年度			
				評価			得点
	計画性	B	A	A			100
	目的適合性	B	B	A			88
	健全性	A	A	A			90
	効率性	B	B	A			90
	経済性	A	A	A			100
総合	A	A	A	468			

経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度	特記事項
		総収入	千円	810,925	1,320,928	1,282,647	
		総支出	千円	809,380	1,176,690	1,262,752	
		資産	千円	557,279	859,050	762,482	
		補助金収入依存度	%	13.4	20.6	20.1	
		受益者負担	千円	57,364	109,325	98,659	
		事業費比率	%	62.8	59.3	59.2	
		管理費比率	%	37.2	40.7	40.8	
		職員一人当たり事業収入	千円	3,767	3,289	3,352	
		経常収支	千円	1,545	144,238	19,895	
		経常支出人件費比率	%	50.1	46.8	47.9	
	損益分岐点	千円	806,782	1,015,253	1,234,969		
	組織	総職員数	人	165	234	236	
常勤役員比率		%	0	0	0.5		

事業分析	指標名		算式	単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
	活動指標	さんあいサービス延派遣時間	当該年度サービス提供総時間数		時間	71,806	57,673	45,730
		訪問介護サービス延派遣時間	当該年度サービス提供総時間数		時間	34,933	33,143	26,440
		福祉サービス利用援助事業相談件数	当該年度相談件数の総数		件	1,997	2,769	1,913
	成果指標	さんあいサービス派遣世帯数	年度最終月(3月)の派遣世帯数		世帯	308	264	267
福祉サービス利用援助事業契約件数		当該年度の新規契約件数		件	11	17	38	

経営実績

経営改革を具体化するために社協役員を構成員とした「社協あり方検討会」を設置した。内容は事業を再構築し住民・行政から信頼される社協事業展開を検討。平成17年度から実施予定。地域福祉活動推進は小地域福祉活動やきずなサロンも活動推進手法を見直す予定。杉並NPO・ボランティア活動推進センターについても「杉並NPO・ボランティア活動推進センターあり方検討委員会」を設置し「NPO活動支援部門」と「ボランティア活動支援部門」の活動領域の整理をし平成18年4月の「NPO活動支援部門」を担う法人設立にむけての準備期間とした。平成17年度は具体的な法人化に向けての作業段階に入る予定。福祉サービス支援センター「あんしんサポート」は福祉サービス利用援助事業と成年後見制度支援事業を実施し制度の利用を支援する団体の情報提供を行った。これらの事業に関する相談件数は若干減少しているが契約件数は着実に伸びている。ふれあいの家は平成16年度からの介護報酬での自主経営を行い質の高いサービス提供と健全経営化のため、更に効率化を図った。介護保険事業全体では黒字経営となった。

【財団等団体経営評価(1次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>計画性:経営改革のため理事会等の活性化を図る。職員の目標管理システムの導入している。職員を勤務評定の上平成17年度期末手当に成績率を反映する予定。 目的適合性:法人の使命・役割を明確にした事業推進を図っている。 健全性:職員能力開発は研修体系の整備や人事任用制度の見直しを検討している。 効率性:アウトソーシング等により効率化を図っている。 経済性:契約制度に基づいた入札等の徹底を図り効果を上げている。更なるコスト削減に取り組む。</p>	<p>決算数値を分析の上、事務事業評価を踏まえ計画的な財務運営に取り組む、自主財源比率を高めるため会員獲得の新たな手法や寄付金確保方策の開発。 介護保険事業運営の健全経営を図り、事業への参入の是非についても検討する。</p>	<p>地域福祉活動計画の地域福祉推進手法の見直しを行い、区民ニーズに立脚した活動の推進を図る。 介護保険事業の健全経営のためデイサービス利用者確保に積極的に取り組み一定の成果は上っている。区民や他の民間事良質なサービスを提供することで区民や民間事業者からの信頼と期待に応える事業推進を図る。 福祉サービス支援センター相談件数は若干減少したが相談機関の役割として認識されつつある。今後も福祉改革に伴う各種制度が定着することにより相談・契約件数の増加が見込まれる。 NPO・ボランティア活動センターのNPO支援部門の法人化の準備をする。ボランティア活動支援部門の推進について社協内での検討に着手する。</p>

【財団等団体経営評価】

社会環境が大きく変化する中、社協の存在意義さえも、問われている現在、区民ニーズに応えられる組織をめざすために社協役員を中心とした「社協あり方検討会」を設置し、経営改革の具体的な提言を受ける。平成17年度これらを踏まえ事業等を再構築し、区民・行政の期待と信頼に応える事業推進とする。

【所管部課経営評価(2次評価)】

経営分析・定性評価		経営分析・定量評価	
<p>あり方検討会報告を受け、事業の再構築を検討・実施しているが、社協の役割を踏まえるとともに、地域福祉活動の推進を図るため、地域住民のニーズを的確に把握し、地域に密着したきめ細かな事業運営を図る必要がある。 また、経営分析や事業評価に係る数値等の具体的な記入がないので、評価表全体について具体性を持たせるよう改善することが必要である。</p>		<p>計画的な財務運営を行っているところであるが、事業費について計画と実績の差異分析をするとともに分析結果をもとに翌年の事業展開を図る必要がある。また昨年に引き続き他の公社等に比べて管理費比率が高い状態が継続している。早急に要因を分析をし改善を図る必要がある。</p>	
事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移	
<p>介護サービス事業については、全体的に収益は上がっている。しかし、訪問介護サービス実績は、派遣時間・世帯とも15年度に比べ20%弱減少しているため、原因分析とその対策が必要である。社協全体に占める介護事業の割合も高いことなど、社協の本来目標に基づき今後の社協運営の方向性を明確にしていくことが求められる。また、成果指標設定については、妥当な指標設定に変更する必要がある。</p>	<p>目標設定は、ほぼ前年同様並みの設定となっているが、あり方検討会報告等に基づいて進んでいく事業であればそれに応じた妥当な目標設定にするなどの見直しが必要である。訪問介護サービスは、処遇困難ケース等を積極的に受け入れていくとしているが、事業展開の具体化が求められる。</p>	<p>介護保険事業は、社協全体の事業での占める割合は高く経常収支において赤字である。しかし社協のあり方・使命等を踏まえると、今後、民間事業者でも可能な介護保険事業を社協が運営していくことが妥当か検討していく必要がある。</p>	

【所管部課経営評価】

あり方検討会の提言を受け、事業運営の見直しや職員の目標管理システムの導入など人事制度や組織運営体制強化に取り組む、その成果が期待されることである。一方で前年の経営評価に対する外部評価の指摘事項への対応がされていない点がいくつかみられる。指摘事項への取組みやあり方検討会の提言をより確実に具現化していくための短中期の計画策定が望まれる。
 地域福祉権利擁護事業や成年後見制度への取り組み等、社会福祉協議会に期待される役割が増大している。介護保険制度の改正を機に、今後の社会福祉協議会が担う役割について早急に見直し、行政や民間では対応できない社会福祉協議会ならではの事業展開を推進する方策を明確にしていくことが求められる。

【総合経営評価(3次評価)】

・ 地域福祉推進の中核を担う団体として、「団体のあり方検討会」を設置したほか、職員の目標管理システム導入など、経営改革に取り組んでいることは評価できる。ただし、昨年度の外部評価でも指摘されていたが、他団体と比較すると管理費比率が依然高い水準にあるため、今後一層の効率化を期待する。
 ・ 事業への取り組みは、15年度よりさんあい公社の事業を受け継ぐなど多岐に渡っているが、ほとんどの事業で目標値に近い成果を上げている。また、介護事業を区の受託事業から介護報酬での自主事業に切り替えたため、受託事業依存度が昨年の51.5%から11.5%となり、自立性がより高まっている。
 ・ 社会福祉制度のさまざまな見直しの中で必要とされるサービスに対して、迅速に対応できる体制づくりに努め、民間では扱うことが難しい採算に合わない顧客の受け入れなど、これまで以上の地域福祉サービスの担い手として、その活動に期待する。

平成17年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	杉並区社会福祉協議会	代表者	高橋 新一郎	電話	5347-1010
最近5年間の取り組み	<p>組織人事管理 杉並ファミリーサポートセンター受託運営(平成11年度)、宮前ふれあいの家受託運営(平成12年度)、杉並福祉サービス支援センター開設(平成13年度)、杉並NPO・ボランティア活動推進センター開設。職員昇格基準見直し(平成12年度)、ふれあいの家人員削減(平成12年度から平成14年度毎年1名削減し、7名体制から4名体制である)。さんあい公社解散に伴い、ホームヘルプ事業並びに介護保険事業の事業統合(平成15年度)</p> <p>事業 地域権利擁護事業開始(平成11年度)、高円寺北ぎざなサロン開設(平成12年度)。高円寺北地区ぎざなプラン開始(平成15年度)</p> <p>経費構造 ふれあいの家調理業務民間業者委託開始(平成12年度から平成14年度までに6ヶ所全面委託)、社会福祉法人新会計基準導入に伴い財政構造の透明性が求められる(平成14年度)。</p> <p>その他 個人情報保護・情報公開取り扱い規程制定(平成11年度)、苦情解決委員会設置(平成13年度)、経営改革推進委員会設置(平成15年度)社協あり方検討会(平成16年度)</p>				
前年度の成果・反省の取り組み	<p>組織人事管理 1. 理事・評議員構成の見直し 2. 従来の庶務・経理担当の総務部門から法人経営の視点に立った所掌事項とし、他部門のマネジメント機能をもたせた。 3. 社協あり方検討会運営の職員を参加を通し職員の意識改革、経営感覚の醸成を図った。</p> <p>事業 1. 社協のあり方検討会を役員を中心に設置。社協事業の再構築等について年度末に提言を受ける。 2. 区委託事業について継続協議を行なった。 3. NPO活動支援の拡大を図るとともに、NPO法人化にむけて委員の再編し、検討会を設置し検討を行なった。 4. 社協の広報戦略という視点に立ちホームページリニューアル、社協広報紙を全戸配布年4回発行した。 5. ふれあいの家運営は区委託事業から介護報酬での自主事業化を図った。</p> <p>経費構造 1. 会員増強: 新たな会員加入依頼先の開拓及び会員獲得手法の検討した。特に企業会員の増強策として法人会に加入促進した。寄付金の安定化を図るため香典返しについて区民にPRをした。 2. ふれあいの家運営が委託事業から介護報酬(自主事業)での事業運営に転換。</p>				
今年度の取り組み・目標	<p>組織人事管理 1. 理事構成: 介護保険事業者を構成員に加え、社協が行う介護保険事業運営についての意見を反映させる執行体制の整備を図る。評議員構成: 組織活性化及び透明性の確保策として公募枠の新設。 2. 事務所移転により同一フロアとなった環境をフルに活かし、各部門の連携を更に強化し、区民満足の向上を図る。 3. 職員研修は職員の意識改革、経営感覚の醸成のため区の階層別研修への参加や職員派遣研修の実施。</p> <p>事業 1. 社協あり方検討会の提言を踏まえ各部門の事業を見直し、区民ニーズに応えるわかりやすいサービス提供を目指し、改革に取り組む。 2. 事務局組織改組等をし、効率的な事業運営、環境整備を引き続き行なう。 3. 区委託事業について継続協議を行なう。 4. NPO活動支援の拡大を図るとともにNPO法人化にむけての委員を再編し、引き続き検討を行なう。 5. 社協の広報戦略としての観点からホームページリニューアル、社協広報紙を全戸配布年4回発行する。</p> <p>経費構造 1. 会員増強: 自主財源確保方策として新たな会員加入依頼先の開拓及び会員獲得手法を引き続き検討する。 2. 介護保険事業の健全経営の結果としての収支の黒字分にては経営基盤の安定化のため施設修繕引当金等基金化する。</p>				
総合方針	<p>社協の組織推進体制の強化や各部門での相談機能の整備、介護保険事業の健全経営やサービスの質の向上等経営改革に努める。又、社協のあり方検討会の提言等を踏まえ、在宅福祉サービス事業(ささえあいサービス)の再構築、NPO・ボランティア活動推進センターのNPO活動支援部門の法人化、職員の能力開発、人事任用制度の見直し等を行う。</p>		添付資料ト	<p>杉並区社会福祉協議会へあり方検討会報告</p>	

平成17年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	杉並区社会福祉協議会	代表者	高橋 新一郎	所管部課係名	保健福祉部管理課調整係
基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	電話	5347-1010
顧客	区民	(主要事業) 法人運営事業 ・連絡調整 民生委員協議会への出席、施設長連絡会の開催 ・調査研究事業 地域福祉活動計画「杉並きずなプラン2003」の策定・推進 ・広報事業 広報誌の発行(全戸配布年4回) ・普及事業 「うえるフェスタ」の開催 ・組織強化 会員募集 地域福祉事業 ・和田堀地区地域福祉活動、天沼地区地域福祉活動 ・きずなサロン ・要介護老人事業 ・車椅子貸出事業 ・交通遺児援護事業 ・さんあいサービス事業(有償家事援助サービス) NPO・ボランティア活動推進事業 福祉サービス利用援助事業 ・成年後見支援事業 ・地域福祉権利擁護事業 受託事業 ・手話通訳者派遣事業 ・ファミリーサポートセンター事業 高円寺北敬老会館事業 介護保険事業 ・通所介護事業(ふれあいの家:6カ所)・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業 助成事業 貸付事業 共同募金・歳末たすけあい運動事業			
事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				
事業規模	会員 個人会員 2,682名、施設会員 210施設、団体会員 59団体、地域団体会員 124団体、企業会員 35企業 財政 一般会計 1,226,574,598円 公益事業特別会計 22,021,464円 その他の特別会計 14,156,350円 合計 1,262,752,412円	地域福祉推進の中核的団体として、多様化する区民ニーズに対応するため住民参加による支え合いの様々な事業を展開できるよう効率的な運営を図るため、経営改革を役員を構成員とした「社協あり方検討会」を設置し事業の再構築を図った。又、社協の安定的組織基盤維持のため人件費、拠点(施設)運営管理経費については今後とも財政支援を願いたい。 杉並NPOボランティア活動センターはNPO法人格を取得後も社協の「ボランティア活動支援事業」について財政基盤強化のため継続的な支援を願いたい。 杉並福祉サービス支援センターを区民から求められる役割を果たす、組織・事業環境整備のため職員体制の強化を願いたい。			
組織構成	総務課 人事、給与・財務・広報事業・理事会、評議員会等の会議運営 地域福祉課 地域福祉活動、住民参加型有償家事援助サービス(さんあいサービス事業)、ファミリーサポートセンターの運営、助成事業、資金貸付、共同募金・歳末たすけあい募金の実施、貸付資金 杉並NPO・ボランティア活動センター NPO活動支援、ボランティア研修・養成、情報発信・収集 杉並福祉サービス支援センター 福祉サービス利用援助事業、成年後見支援事業 介護事業課 通所介護事業(ふれあいの家の運営) 高円寺北敬老会館の運営 居宅介護支援事業 訪問介護事業				

平成17年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	14年度実績	15年度実績	16年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	さんあいサービス延派遣時間	高齢者や障害者のある方を対象に、協力員による家事援助サービスや介護援助サービスを提供(14年度まではさんあい公社実績)	時間	71,806	57,673	45,730	48,000	17
	(介護保険事業)訪問介護サービス延派遣時間	要介護認定を受けた高齢者に対し、ホームヘルパーによる訪問介護サービスを提供(14年度まではさんあい公社実績)	時間	34,933	33,143	26,440	26,000	17
	福祉サービス利用援助事業相談件数	高齢者や障害者のある方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類預かりサービスを行う。	件	1,997	2,767	1,913	2,200	17
	ファミリーサポートセンター協力員総活動時間	子育ての援助を必要とする方に、協力員が保育園の送迎や保育終了後の預かりなどの援助を行う	時間	11,403	11,776	12,282	12,390	17
	NPO・ボランティア活動推進事業講座等延参加者数	NPO活動支援、ボランティア活動推進の一環として、専門相談、セミナー、講座、講習会、交流会等を開催	人	638	898	893	900	17
成果指標	さんあいサービス派遣世帯数	年度最終月(3月)の派遣世帯数	世帯	308	264	267	300	17
	(介護保険事業)訪問介護サービス派遣世帯数	年度最終月(3月)の派遣世帯数	世帯	162	118	92	95	17
	福祉サービス利用援助事業契約件数	当該年度の新規契約件数	件	11	17	38	25	17
現状の分析・評価		目標設定の考え方						
<p>ホームヘルプサービス「さんあいサービス」は住民による助け合いを基本とした社協の本来活動の住民参加型在宅福祉サービスであり社協の地域福祉推進に重要な役割を果たす。利用会員が徐々に介護保険制度の定着化により利用者が介護サービスに移行していることもあり、延べ派遣時間数・派遣世帯数は減少しているが、介護保険制度改正後介護度が高い対象者に介護サービスが提供されることにより利用者の増加が見込まれる。また、介護保険事業の「訪問介護サービス」も介護報酬による採算性を確保し、介護保険制度上のホームヘルパーの適正な人員配置</p>		<p>ホームヘルプサービス「さんあいサービス」は平成17年度以降は介護保険制度の見直し、サービス拡大等により利用者の増加が見込まれるが、現状の目標値は様々な制度の狭間を埋めるサービスと捉えたとほぼ横ばいで推移。 介護保険事業の訪問介護サービスは介護報酬による採算性の確保を基本として目標値を設定。収益率は下がるが、組織の使命として民間事業者が敬遠する処遇困難ケースや採算に合わない顧客を積極的に受けていく等、派遣世帯数は減少しつつも民間事業者が担えな</p>						

平成17年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	788,939	801,906	810,925	1,320,928	1,282,647		
	総収入のうち	補助金収入		千円	111,069	132,539	108,989	272,464	257,234	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	548,570	578,040	557,622	713,912	737,477	
		内 区からの受託事業費		千円	487,915	508,220	481,503	170,944	86,142	
		基本財産運用収入額		千円	3	3	1	1	0	
		受益者負担		千円	35,431	47,533	57,364	109,325	98,659	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	8.2	9.1	11.3	15.7	13.2		
	総支出(経常支出)		千円	804,653	797,898	809,380	1,176,690	1,262,752		
	総支出のうち	全事業の事業費	事業に係る人件費を含む	千円	432,231	520,412	508,473	697,626	747,422	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	329,251	373,035	395,818	359,011	86,142	
		管理費	管理に係る人件費を含む	千円	372,421	277,485	300,907	479,064	515,330	
		総人件費		千円	424,207	441,156	405,280	550,743	604,272	
		内 区からの受託事業に係る人件費		千円	315,346	310,109	295,841	263,939	14,903	
	資産		千円	570,746	595,808	557,279	859,050	762,482		
	負債		千円	125,099	143,668	150,471	269,472	188,417		
	正味財産		千円	445,646	452,140	406,807	589,577	574,065		
	基本財産額		千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	160	149	165	234	236		
	内訳	常勤役員数		人	0	0	0	0	1	
		非常勤役員数		人	17	17	17	17	16	
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	3	4	4	10	9	
		常勤固有職員数		人	52	50	49	54	56	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	88	78	95	153	154	
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	121,016	154,819	174,196	206,742	183,486		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 職員数	人	846	1,173	1,177	953	834		
単りコスト	さんあいサービス	人件費(活動謝礼含む)/活動指標	円	2,759	3,075	3,595	2,014	2,277		
	訪問介護サービス	人件費(活動謝礼含む)/活動指標	円	2,887	3,159	2,879	2,252	2,434		
	福祉サービス利用援助事業	当該事業歳出決算額/活動指標	円				15,822	20,630		

千円単位の場合は、千円未満を切り捨て、円単位の場合は1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成17年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	100
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	平成16年度は実行性のある経営改革を図るために役員を中心とした「社協あり方検討会」を設置し、17年度からは、事業を再構築しより区民・行政から信頼される社協事業を展開する。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	88
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	区のすすめる「五つ星の区役所運動」の取り組みを主体的に組織の取り組みとしている。「CS運動推進委員会」を立ち上げ、各事業個々の取り組みと全体の取り組みとして推進している。その取り組みの中でアンケート調査等を行なっている。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	90
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	職員に対しては目標管理システムを導入している。また各事業部ごとの組織目標を立て、目標管理との整合性も図っている。意思決定については内部の会議(社協連絡会・課長会・係長会・各係会)を活用し、決定の妥当性を図っている。社会福祉法人会計基準に準拠をし適正に処理している。監査は中間監査を含め年2回実施。自主財源の確保として会員増強に取り組む。広報紙・HPを充実させ情報の公開に努める。		

平成17年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	90
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	効率的な事務・事業執行をめざし、業務改善をすすめている。ノー残業デイなどの取り組み。更にコスト意識、費用対効果などを浸透させる。事務所移転により同一フロアになったことでの効率化が更に図られた。	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	100
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	効率的な事務・事業執行をめざし、業務改善をすすめている。コスト意識、費用対効果などを浸透させる。事務所移転により同一フロアになったことでの物品の一括購入等効率化が図られた。会員増強については特に区内法人会等に企業会員の加入を呼びかけた。寄付金収入では「香典返しに伴う寄付行為」を区民に提案していくなど新たな手法を取り入れた。	

平成17年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	14年度	15年度	16年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	93.9	92.1	97.8		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	1,545	144,238	19,895		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	100.2	112.3	101.6		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	96.5	128.0	103.3		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	101.1	162.9	97.1		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	62.8	59.3	59.2		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	37.2	40.7	40.8		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	13.4	20.6	20.1		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%					
	10 区委託事業依存度	区委託事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	77.8	51.5	11.5		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	73.0	68.6	75.3		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	0.1	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	50.1	46.8	47.9		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 総職員数(非常勤役員を除く) × 100	%	0	0	0.5		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	0	0	2.6		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	6.9	9.5	0.2		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	1.5	1.5	1.7		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 総職員数(非常勤役員を除く)	千円	3,767	3,289	3,352		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	8.1	21.8	2.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	806,782	1,015,253	1,234,969		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	99.5	76.7	96.3		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成17年度杉並区公社等経営評価 問題点検討表(2次評価)

主管部 課係名	保健福祉部管理課調整係	電話番号 内線1354	団体名	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	16年度から、「地域福祉活動計画」に基づいて、社協事業を予算化し計画的に執行する体制を導入したこと及び「社会福祉協議会のあり方検討会」報告を受け、17年度から報告内容の一部を実施するよう計画や予算に反映させたことについては、一定の評価ができる。一方、15年度公社等経営評価における外部評価委員の意見にもある「わかりやすい経営分析・事業分析結果」が示せていないので、17年度中に他の公社等の分析手法を参考にした社協独自の分析手法を確立し次年度以降の評価表作成に反映するとともに、「社協のあり方検討会」報告内容の実現化に取り組む必要がある。		
	目的適合性	現行の社協事業については、社協の使命・役割を踏まえつつ、介護保険制度の改正等への対応や「社協のあり方検討会」報告による事業の再構築等に重点的に取り組むとともに、地域住民のニーズや課題を的確に把握した地域密着型の新たなサービスの展開を図る必要がある。そのためには、アンケート調査結果を反映した指標に変更するなど、定量的数値の見直しが欠かせない。		
	健全性	社協の事業推進において、地域住民からの信頼と期待に応えていくが求められている。そのためには、情報の公開はもちろんのこと、個人情報については、これまで以上に適正な管理に努め、信頼関係を築くことが急務である。		
	効率性	さんあいサービス、ファミリーサポートセンター事業を一体的に運営するなど事業の再構築を行い、効率化を図っているが、今後、NPO、地域団体等との連携・協働を積極的に取り組み地域福祉の推進を図る必要がある。また、他の公社等に比して高い割合となっている管理費の効率化については、事務所移転により事務室がワンフロアになったことによる事務執行の効率化をさらに勧めるなど、管理費の圧縮に反映させる努力が求められる。		
	経済性	介護サービス事業については、全体として収益を生んでいるものの、一部施設では赤字となっている。施設整備等の初期投資を要していないことや土地建物が無償使用である条件を考慮に入れれば、さらなる収支を生むことができるのではないか。また、16年度の自主財源の確保に向けた企業会員数の増強策が効果を出せなかったため、PR等の手法を工夫する取り組みが必要である。		
定量評価	計画性	予算執行率を除き、15年度実績よりも低下している。さんあい公社との統合(15年度)による影響だと思いが、経常収支・経常収支比率及び経常収入の伸長率が昨年に比べ大きく減少しているのは問題である。早急な原因分析を行い、対応する必要がある。また、社協事業費全体の中で管理費比率が4割も占めているが、経費算出の方法が妥当か疑問である。		
	自立性	介護サービス事業(ふれあいの家6カ所)が委託事業から自主事業に変更となり、区委託事業依存度は大きく下がっている。介護サービス事業全体では経常収支は黒字になっているが、赤字の事業所の原因分析を行い黒字への転化を図る必要がある。		
	健全性	外部評価でも指摘されている「経常支出人件費比率」が高い数値を示しているため、その抑制に向けて事業の再構築を図り、低減するよう努める必要がある。		
	効率性	資産回転率、職員1人当たり事業収入については、好転傾向にあるが、管理比率の削減を図る必要がある。		
	経済性	資産剰余率が下がったのはさんあいサービスの預託制度の廃止によるものと思われるが損益分岐点比率が昨年より増加して90%を超えている。分析対応が求められる。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現状・評価	活動指標	さんあいサービスの減は、介護保険制度の定着により利用者がさんあいサービスから介護保険サービスに移行していることも要因としてあるが、時間預託制度の廃止も影響しているのではないかと、訪問介護サービス派遣事業実績が、14年度さんあい公社実績に比べ2年間減少しているため、原因の分析が必要である。福祉サービス利用援助事業についても、潜在ニーズはあると思われるが相談件数が減少している。
	成果指標	「さんあいサービス」や「介護サービス」の「派遣世帯数」を成果指標としているが、活動指標的なため、指標の捉え方を再考する必要がある(例:さんあいサービス希望に対応できた割合 など)。福祉サービス利用援助事業は契約件数は伸びている。利用方法等をより利用しやすいものに改善し、この制度がより一層活用されることが望まれる。
目標の考案	活動指標	介護保険制度改正に伴いさんあいサービスの利用者の増加が見込まれるとしているが目標値への反映がみられない。また、福祉サービス利用援助事業については、利用しやすい制度への見直しや低所得者層への利用促進を図り積極的な事業展開を期待するので、もっと高い目標を設定した方がよい。
	成果指標	「さんあいサービス」や「介護サービス」の「派遣世帯数」については、上記現状の分析・評価に同じ。福祉サービス利用援助事業については、昨年実績より低い目標値になっているが、今後の権利擁護に対する社協の関わり方を踏まえ、改めて目標値を設定することが必要である。
事業の推移	財務状況	介護サービス事業自体は経常収支は黒字であるが、今後社協が担う事業であるか検討を要する。社協あり方検討会の報告に基づき、事業の再構築、効率的な事業展開を実施する組織体制等の改善の取り組みに期待する。
	組織	事業の拡大等に対応すべく、職員はもちろんのこと、協力会員のスキルアップを図る必要がある。
	サービス	サービス利用年間延べ人数及び職員一人当たりサービス利用人数とも前年度に比べ減少している。社協本来の役割を踏まえ、利用者アンケート等の分析を行い、地域に密着したきめ細かなサービスの提供を図る。
	コスト	経済情勢の厳しい中、福祉サービスを提供していく際にも、職員はコスト意識を持ち、より効果的な事業の展開を図る必要がある。
所管部課経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	<p>「社会福祉協議会のあり方検討会」報告に基づき、事業の再編や組織の再構築などが図られつつあるが、さらに具体的な取り組みを明確にし計画化していく必要がある。特に、時代背景の中で今後さらに必要性が高まるであろう地域権利擁護事業やファミサポートセンター事業等の事業展開のあり方の検討が求められる。</p> <p>また、地域福祉活動計画に基づく小地域福祉活動の進捗状況が見えにくい。活動状況の分析及び今後の事業展開のあり方についても評価していく必要がある。</p> <p>さらに、介護保険制度改正に伴う新しい枠組み(地域包括支援センターの設置運営、地域支援事業の創設、介護認定調査の見直し等)について、社協の独自性や地域性などの力が発揮できる事務事業についての検討を行い、公的機関のみならず民間も含めた地域のあらゆる資源のネットワークを図り、18年度以降の介護保険制度下における社協事業のあり方を早急に方針化することが期待される。</p>	